



ふれあいネットワーク情報

《H30年2月15日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1. 郡山市議会 3月定例会日程について

平成 30 年 3 月定例会の開催予定をお知らせいたします。

正式な日程は 2 月 21 日（定例会初日）に決定するため、変更となる場合があります。

《 平成 30 年郡山市議会 3 月定例会会議日程表 》

月 日	内 容	月 日	内 容
2月21日(水)	本会議（開会）	3月7日(水)	本会議（市政一般質問） 【請願締切 午後5時】
22日(木)	議案調査(休会) 【陳情締切 午後5時】	8日(木)	本会議（市政一般質問）
23日(金)	議案調査(休会)	9日(金)	本会議（市政一般質問）
24日(土)	休会	10日(土)	休会
25日(日)	休会	11日(日)	休会
26日(月)	議案調査(休会)	12日(月)	本会議（市政一般質問）
27日(火)	議案調査(休会)	13日(火)	休会 [中学校卒業式]
28日(水)	本会議（代表質問）	14日(水)	常任委員会
3月1日(木)	本会議（代表質問）	15日(木)	常任委員会
2日(金)	常任委員会（補正予算等審査）	16日(金)	事務整理日(休会)
3日(土)	休会	17日(土)	休会
4日(日)	休会	18日(日)	休会
5日(月)	事務整理日(休会)	19日(月)	本会議（閉会）
6日(火)	本会議(補正予算等先議)		

○本会議、委員会の会議開始は午前 10 時です。

○本会議の様子をインターネットで生中継します。

○議会の傍聴については、次のとおりです。

	本会議 (2/21、28、3/1、6～9、12、19)	委員会 (3/2、14、15)
受付場所	西庁舎 7 階傍聴受付	西庁舎 6 階議会事務局
受付時間	会議開始 30 分前から	会議開始 40 分前から 20 分前まで
備 考	傍聴の定員は 74 人で、先着順です。 団体に傍聴される場合は、住所・氏名を記載した名簿をお持ちください。	傍聴の定員は各委員会 15 人です。 傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選を行い傍聴者を決定します。

【代表質問】 5 名

◎2月28日(水)

- 1 七海 喜久雄（志翔会） 40 分
- 2 石川 義和（新政会） 40 分

◎3月1日(木)

- 3 小島 寛子（郡山市議会公明党） 40 分
- 4 岩崎 真理子（日本共産党郡山市議団） 20 分
- 5 八重樫 小代子（社会民主党） 20 分

【市政一般質問】 13名

◎3月7日(水)

- | | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | 岡田 哲夫 (日本共産党郡山市議団) | 30分 |
| 2 | 渡部 龍治 (新政会) | 30分 |
| 3 | 飛田 義昭 (社会民主党) | 30分 |
| 4 | 山根 悟 (郡山市議会公明党) | 30分 |

◎3月8日(木)

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 5 | 馬場 大造 (志翔会) | 30分 |
| 6 | 山口 信雄 (志翔会) | 30分 |
| 7 | 佐藤 徹哉 (志翔会) | 30分 |

◎3月9日(金)

- | | | |
|----|-----------------|-----|
| 8 | 川前 光徳 (志翔会) | 30分 |
| 9 | 栗原 晃 (新政会) | 30分 |
| 10 | 蛇石 郁子 (虹とみどりの会) | 20分 |

◎3月12日(月)

- | | | |
|----|-------------|-----|
| 11 | 塩田 義智 (志翔会) | 30分 |
| 12 | 久野 三男 (志翔会) | 30分 |
| 13 | 廣田 耕一 (新政会) | 30分 |

【この件に関するお問合せ先】 議会事務局 総務議事課 TEL 924-2521

2. 町内会長の変更に伴う手続について

町内会長や広報配送先等の変更につきましては、随時、御連絡をいただいているところですが、毎年3月から4月にかけての時期にこれらの変更が集中することから、先に変更手続に係る様式（「町内会等関係事項変更届」及び「ふれあいネットワーク関係変更報告書」）を郵送させていただきました。

つきましては、会長や広報配送先等が変更になる町内会においては、必ずお手続きいただきますよう、お願いします。なお、変更のない町内会においては、御提出の必要はありません。

また、広報誌等の配送部数の変更時期と、配送先の変更時期が異なる場合（例：「配送部数は4月号から変更し、配送先は5月号から変更する」など）がありましたら、その旨余白等に御記入いただくか、御電話にて御連絡ください。

【この件に関するお問合せ先】 市民・NPO活動推進課 TEL 924-3471



郡山市はセーフコミュニティに取り組んでいます

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO活動推進課
TEL 924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイトおよび郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っておりますので、併せてご確認ください。